

# 令和 5 年度 事業報告書

(令和 5 年 1 0 月 1 日から令和 6 年 9 月 3 0 日まで)

(特定非営利活動法人の名称)  
特定非営利活動法人カラフル

## 1 事業実施の成果

法人設立 9 年目。初年度の 2016 年より開始した就労継続支援 B 型事業と 2020 年より開始した共同生活援助事業が軌道にのり、障がい者の就労支援と生活支援の両面のサービス提供を行うことができた。法改正や社会情勢の変化に応じた支援や体制を整えながら、利用者の QOL 向上や支援の質向上を念頭に置いて各事業所とも日々の業務をこなし、地域の社会福祉資源として一定の役割を果たした。

以下、事業ごとの報告を行う。

### 【就労継続支援 B 型事業】

今年度、就労継続支援 B 型事業の 1 日当たりの平均利用者数は 21.6 人（前年度 22.3 人）前年度よりも 0.7 人減となった。延べ利用者数も 5700 人（前年度 5968 人）で前年度より 268 人減ったが、ほぼ計画通りの数字である。手厚い支援を行うことを心掛け、安心安全に通所ができる施設として成果を維持している。

就労支援事業（作業）に関しては、3 つのグループ（内職班、工芸班、農業班）に分け、多種多様な作業にチャレンジできる機会を提供し、工賃向上や作業意欲向上につなげることを目標としている。利用者様それぞれの障がい特性等を考慮し班分けを行い、作業もそれらに合わせた内容で提供している。内職班は従来通り、ボールペンや箱の組み立て、チラシの折り込みなどの軽作業を行い、工芸班は自主製品（機織り、革製品作り、T シャツ等の絞り染め等）の製作、農業班は養蚕と露地野菜の栽培に加え、付加価値を付けるためにサツマイモは干芋に加工販売する取り組みを行った。また、自主製品や干芋などの販売のため、下表のように販売会やバザーに積極的に出店した。工賃向上へ向けた取り組みや法改正による平均工賃算定方法の変更により、結果として一人当たりの月平均 18,446 円（前年度 13,609 円）で計画（15,015 円）を達成することができた。

開催日	名称	場所	売上金額
令和 5 年 10 月 12 日	バザール de 群馬県庁	群馬県庁 1 階 県民ホール	41,600 円
令和 5 年 11 月 4、5 日	第 8 回 Hawaii Love Town in ぐんま	ビエント高崎 ビッグキューブ	37,000 円
令和 5 年 11 月 12 日	第 6 回安田煉瓦市	旧安田銀行担保倉庫	28,820 円
令和 5 年 12 月 19、20 日	第 19 回あったかぐんま のハートバザール	スマーク伊勢崎	55,000 円
令和 6 年 1 月 26、27 日	第 24 回ぐんま SELP SHOP	けやきウォーク前橋	92,500 円
令和 6 年 5 月 18、19 日	第 20 回あったかぐんま のハートバザール	スマーク伊勢崎	61,800 円

令和6年6月16日	第7回安田煉瓦市	旧安田銀行担保倉庫	19,100円
令和6年8月31日 9月1日	第25回ぐんま SELP SHOP	ジョイホン吉岡	77,300円

レクリエーションや施設外活動は、カラオケ、ゲーム、食事作りや時節の初詣や花見等、月一回を目安に行った。今後も同様のペースで継続していく予定だが、安全管理を考慮すると控え目になっていくと思われる。

地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流をはかったり、内職等の受注や工場見学に出向いたり、就労意識向上や見識を深める機会の提供はできなかった。

### 【共同生活援助事業】

グループホームは吉岡町大久保の「ひだまり」（定員6名）と前橋市富士見町の「GHカラフル」（定員20名）の2事業所を運営している。

#### 《ひだまり》

定員6名（女性限定）の小規模な介護サービス包括型グループホームで、令和6年9月30日現在、入居者数は4名。全員自立度が高く、日中は就労継続支援B型へ通所又は一般就労している。日曜祝日などの日中は、各自が自由に過ごし、近隣のスーパー等に買物に出かける等、入居者全員が安定した生活を続けている。

地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流をはかる機会の提供はできなかった。

#### 《GHカラフル》

定員20名（女性10名、男性10名）の日中サービス支援型グループホームで、令和6年9月30日現在、入居者数は18名。手厚い職員配置で24時間サービス提供を行っているため、入居されている利用者様やそのご家族様は安心安全に利用されている。日中サービス支援型ではあるが、入居されている18名全員が日中活動先へ通所されている。

日曜祝日などは、実家に帰省する方も4～6名居るが、ホームに残っている方々は自分の好きなように過ごしたり、余暇支援として支援員と外出したりして過ごしている。

地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流としては、自治会で行う清掃やイベント等に参加することでその機会の提供はを行った。

前橋市自立支援協議会の評価委員による「共同生活援助日中サービス支援型事業実施状況報告書・評価」も開所以来高評価を得ている。今後も評価を下げることなく質の高いサービス提供を継続し、評価に甘んじることなくサービスの質を高めるため邁進していく。

### 【短期入所事業（福祉型）】

日中サービス支援型のグループホーム「GHカラフル」の併設事業所。

定員2名で障がい者のみならず障がい児の受け入れも行っている。緊急での受け入れ実績はないが、定期利用している方、一時的な入所やレスパイトサービス（介護者の休息）等、地域の介護者の要望に可能な限り応えている。GHカラフル内に併設しており、グループホームの既存入居者が日常生活の場として安心安全な時間を過ごせることを担保するため、受け入れに関しては丁寧に調整を行っている。

### 【全体共通】

常勤支援員を中心にスキルアップにつながる研修には積極的に参加した。自事業所内の勉強会も

随時開催し、支援員のスキルや知識、支援や支援体制の質を改善向上して行くことを重要視している。

運営面においては、コロナ禍後順調にV字回復し黒字に転換しているが、最低賃金の引き上げや物価高騰の影響を少なからず受けている。今後働き手の確保も困難となって行くと予想されるが、質の高いサービス提供が経営基盤であることをモットーとし、知識や支援スキル向上に努めて行く。

最後に、寄付を頂いた方々や活動に協力して下さった方々に謹んで感謝の意を表します。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
就労継続支援事業	就労継続支援B型事業所「カラフル」の運営	平成28年2月1日～	渋川市	9名	渋川市及びその近隣市町村の障がい者 定員 20名
共同生活援助事業	グループホーム 共同生活援助事業所「ひだまり」の運営	令和2年4月1日～	吉岡町	4人	渋川市、前橋市、高崎市、吉岡町、榛東村の障がい者 定員 6名
	グループホーム 共同生活援助事業所「GHカラフル」の運営	令和3年4月1日～	前橋市	20人	前橋市、渋川市、榛東村、藤岡市、吉岡町、熊谷市の障がい者 定員 20名
短期入所事業	ショートステイ 短期入所事業所「SSカラフル」の運営	令和3年4月1日～	前橋市 (GHカラフル併設)	20人 (GHカラフル兼務)	前橋市、渋川市の障がい者児 定員 2名

#### (ア) 事業内容

##### ① 就労継続支援B型事業

1. 個別支援計画の作成
2. 就労の機会及び生産活動の機会の提供
3. 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
4. 施設外就労・支援
5. その他必要な支援

##### ② 日中一時支援事業

就労継続支援B型事業所カラフルの併設事業所として、日中、就労継続支援B型事業所カラフルにおいて、障がい者や障がい児に活動の場を提供することにより、見守りや社会に適応するための日常的な訓練やその他市町村が認めた適切な支援を行う。

##### ③ 共同生活援助事業

1. 共同生活援助計画の作成

2. 利用者に対する相談
  3. 食事の提供
  4. 健康管理・金銭管理の援助
  5. 余暇活動の支援
  6. 緊急時の対応
  7. 日中活動の場等との連絡・調整
  8. 夜間における支援
  9. ①から⑧に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言
- ④ 短期入所事業
1. 利用計画の作成
  2. 利用者に対する相談
  3. 食事の提供
  4. 健康管理・金銭管理の援助
  5. 余暇活動の支援
  6. 緊急時の対応
  7. 日中活動の場等との連絡・調整
  8. 夜間における支援
  9. ①から⑧に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言

(イ) 事業所の定員

- |                |      |                         |
|----------------|------|-------------------------|
| ① 就労継続支援 B 型事業 | 20 名 | (登録者 30 名 (R6.9.30 現在)) |
| ② 共同生活援助事業     |      |                         |
| 1. 「ひだまり」      | 6 名  | (登録者 4 名 (R6.9.30 現在))  |
| 2. 「GHカラフル」    | 20 名 | (登録者 18 名 (R6.9.30 現在)) |
| ③ 短期入所事業       | 2 名  | (登録者 21 名 (R6.9.30 現在)) |

(ウ) 事業所においてサービスを提供した主たる対象者

- |                |        |    |        |
|----------------|--------|----|--------|
| ① 就労継続支援 B 型事業 | 知的障害者  | 及び | 精神障害者  |
| ② 共同生活援助事業     | 知的障害者  | 及び | 精神障害者  |
| ③ 短期入所事業       | 知的障害者児 | 及び | 精神障害者児 |

(エ) 事業所の営業日及び時間

- ① 就労継続支援 B 型事業 「カラフル」
  1. サービス提供日 月曜日から金曜日 (土曜日)
  2. サービス提供時間 原則午前 9 時 20 分から午後 3 時 20 分
- ② 共同生活援助事業 「ひだまり」
  1. サービス提供日 毎日
  2. サービス提供時間 午前 6 時 00 分から 9 時 00 分  
午後 3 時 30 分から 7 時 30 分
- ③ 共同生活援助事業 「GHカラフル」
  1. サービス提供日 毎日
  2. サービス提供時間 24 時間
- ④ 短期入所事業 「SSカラフル」
  1. サービス提供日 毎日

2. サービス提供時間 24 時間

(オ) 事業所に勤務する職員数 (R6.9.30 現在)

① 就労継続支援 B 型事業「カラフル」

- 1. 管理者 1 名
- 2. サービス管理責任者 1 名
- 3. 職業指導員 2 名
- 4. 生活支援員 3 名
- 5. 目標工賃達成指導員 2 名

② 共同生活援助事業「ひだまり」

- 1. 管理者 1 名
- 2. サービス管理責任者 1 名
- 3. 生活支援員 1 名
- 4. 世話人 2 名

③ 共同生活援助事業「GHカラフル」

- 1. 管理者 1 名
- 2. サービス管理責任者 1 名
- 3. 生活支援員 5 名
- 4. 世話人 10 名
- 5. 看護職員 1 名
- 6. 夜間支援従事者 9 名

④ 短期入所事業「SSカラフル」

GHカラフルの併設事業所の為、職員構成や人数は前項と同じ

(カ) 月別利用状況

① 就労継続支援 B 型事業

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	23	22	22	21	22	22	22	23	22	23	21	21	264
延利用者数	520	483	479	456	447	477	459	511	474	493	446	455	5,700
一日平均利用者数	22.6	22.0	21.8	21.7	20.3	21.7	20.9	22.2	21.5	21.4	21.2	21.7	21.6

② 共同生活援助事業 (ひだまり)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365
延利用者数	155	150	152	153	140	158	150	120	120	124	124	118	1,664
一日平均利用者数	5.0	5.0	4.9	4.9	5.0	5.1	5.0	3.9	4.0	4.0	4.0	3.9	4.6

③ 共同生活援助事業（GHカラフル）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365
延利用者数	479	472	490	466	450	505	504	527	503	563	493	482	5,934
一日平均利用者数	15.5	15.7	15.8	15.0	16.1	16.3	16.8	17.0	16.8	18.2	15.9	16.1	16.3

④ 短期入所事業（SSカラフル）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365
延利用者数	17	24	15	15	14	17	28	34	39	42	67	55	367
一日平均利用者数	0.5	0.8	0.5	0.5	0.5	0.5	0.9	1.1	1.3	1.4	2.2	1.8	1.0

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

令和6年12月7日

(2) 理事会

令和6年12月7日

(法第28条第1項関係様式例)

### 年間役員名簿

(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所並びに各役員についての報酬の有無)

令和5年10月1日から令和6年9月30日まで

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた 期間
理事	大山 剛		令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	関 早霧		令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	狩野 明美		令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	大山 かほる		令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日	令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日
監事	後藤 未奈子		令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日	年 月 日 ～ 年 月 日

(備考)

- 1 「役職名」「氏名」欄には、\_\_\_\_の期間中に役員であった全ての人について、理事、監事を別に記載する。
- 2 「住所又は居所」欄には、住民票又は外国人登録原票記載事項証明書により証された住所又は居所を記載する。
- 3 「就任期間」欄には、\_\_\_\_の期間中に役員であった者の全てについて当該期間内で実際に役員であった期間を記載する。
- 4 「報酬を受けた期間」欄については、「就任期間」中に報酬を受けたことがある役員についてのみ報酬を受けた期間を記載する。

(法第28条第1項関係様式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和6年9月30日現在

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

	氏名	住所又は居所
1	大山 剛	
2	後藤 未奈子	
3	関 早霧	
4	根岸 千夏	
5	大山 かほる	
6	狩野 明美	
7	高橋 紗也香	
8	地野 み咲	
9	飯村みゆき	
10	一重真澄	
11	根井ゆみ子	
12	加邊正人	

(備考)

- 1 時点は前事業年度の最終日を記載する。
- 2 「氏名」欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載する。
- 3 名簿は、前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。